**「新カント派受容の諸相―京都学派と左右田喜一郎に即して―」**

報告者：渡辺恭彦（日本学術振興会RPD）

司会者：武藤秀太郎（新潟大学）

本報告に対して二つの質問が寄せられた。

第一の質問は、和辻哲郎や「藤岡蔵六事件」と報告との関連を問うものであった。

それに対して報告者は、和辻は西田幾多郎や田辺元と同時期（1925年から1934年）に京都帝国大学文学部に在職しており京都学派との関係は強いが、後に東京帝国大学で京都学派とは別の学統を築いたという認識を示した。新カント派との関係についても、和辻は早い段階で新カント派を脱してニーチェの「生の哲学」へと移行したという理解を示した。

本報告では「藤岡蔵六事件」を看過しており、寄せられたコメントと文献案内をもとに下記の知見を得た。参照したのは、吉沢伝三郎『和辻哲郎の面目』（平凡社、2006年）と関口安義『悲運の哲学者　評伝藤岡蔵六』（イー・ディー・アイ、2004年）である。

「藤岡蔵六事件」とは、1921年に藤岡が訳述したコーヘン『純粋認識の論理学』（原著1902年）に対して、先輩筋にあたる和辻哲郎が激烈な批判を公表し、論争が交わされたことを指す。相前後して、藤岡は予定されていた東北帝国大学法文学部での研究活動の道を閉ざされることとなった。関口著では、学究に打ち込むあまり非社交的であった藤岡の気質や和辻の「癇癪」が要因となって才能を潰された不遇な哲学者として藤岡を描いている。同書は和辻の批判を「為にする批評」であると結論づけ、コーヘンの哲学に踏み込んだ分析はしていない。それに対して、吉沢著では、和辻が藤岡の訳述書を綿密に読み込んだことが分かる書き込みを示すとともに、藤岡の訳述、和辻の訳文、原文からの吉沢訳を突き合わせて検討している。藤岡の訳述は600頁に及ぶ労作だが、吉沢は抄訳の不的確さと藤岡の原文読解力を疑問視し、和辻の批判と読解の精密さを買っている。二人の応酬は新カント派受容を象徴するエピソードには違いなく、和辻をも参照軸とすべきであったという報告者の見解を示した。

1910年代半ばに西田、田辺が早々に新カント派研究に着手し、西田は『自覚に於ける直観と反省』（1917）でコーヘン『純粋認識の論理学』を参照している。藤岡もおそらくこの流れを受けて、訳述にあたったはずである。しかし、1932年に同書の全訳を出版した村上寛逸の言からは、すでに日本の学術界でコーヘンへの関心が低くなっていたことが推測される。新カント派受容という観点では、「藤岡蔵六事件」と和辻のその後の思想展開をも射程に入れることで重層的な分析が可能になろう。

二つ目の質問は、左右田喜一郎に関するものである。左右田の社会政策論への関わりが、実業家や政治家、社会事業家としての彼のスタンスに、具体的にどのように反映されているのか。また、報告原稿5頁の記述「左右田によると、文化的卓越性は生存権を保障することで生まれるものではない」について、詳しい説明が求められた。

それに対して報告者は以下のように応答した。

左右田はドイツの社会政策学と価値判断論争について知悉しており、理論家として社会政策に関わることが持つ意義と問題を踏まえたうえで社会的実践に携わっていたはずである。先行研究によれば、思想と行動の一致を求めるマルクス主義から距離を取ったことや、相対主義的な価値論を打ち出したことを左右田は批判されるが、哲学体系の構築と実践活動を切り分けたと見られる（南博編『大正文化』1965年、勁草書房、330頁）。左右田の社会政策論を分析する際には、この見方を念頭に置くべきであろう。

左右田は「経済政策の帰趨」（1915）で、生存権を社会政策のSollenとすべきという社会政策論に異を唱え、「文化価値」の実現こそ社会政策のSollenとすべきであると述べる。この考えは、社会政策論に関わることによって明確になったものであった。左右田の多様な社会的実践は、「文化価値」の実現を可能にする場をつくるプロジェクトの一環とみなすことができる。

　同論文で左右田は、福田徳三の社会政策論に異を唱える。マルクス主義に対して距離をおいた点で福田と左右田は共通しているが、「生存権」をめぐっては立場が分かれている。福田が「生存権の社会政策」の精緻化を目指したのに対して（武藤秀太郎『近代日本の社会科学と東アジア』、2009年、藤原書店、126頁）、左右田は「生存権」を確保したうえで各人が「文化価値」を実現すべきであると考える。左右田が社会政策によって目指すのは、「文化価値」の実現であった。

　質問者が指摘した記述は、左右田の「価値哲学より観たる生存権論」（1918）の立論をもとにしている。「生存権は此くして如何なる意義に於ても文化価値其自身ではあり得ない。生存権は文化価値の実現に対して社会的に且事実的に最低根基を與ふると云ふ範囲及び意義に於て初めて言葉の意味すらがある。」（『左右田喜一郎全集第三巻』、1930年、岩波書店、573頁。）

　左右田は「文化価値」の対となる価値として「創造者価値」を導入する。歴史的・社会的に通用している「文化価値」を高めるのが、孤絶した個人が天才を発揮することによって表される「創造者価値」である。「生存権」を確保することで生活水準等は保たれるが、単純な平準化を目指す社会運動を左右田は批判していた。というのも、「創造者価値」の発現は「生存権」を保障することで期待できるものではなく、また「生存権」の保障のみを目的とすることは「文化価値」を目指す個人の意思を損なう恐れがあったと左右田は考えていたからである。

　左右田が自身の経済哲学と社会政策論への関わりをどのように連関させていたのか、あるいは区別していたのかという点は、まだ踏み込んだ考察ができていないところでもあり、質問により課題が明確になった。福田徳三との差異も考察に入れることで、左右田の立場も浮き彫りになるのではないだろうか。